様式１　　練馬区立大泉北小学校(小５６)

平成２６年度「 学力向上を図るための全体計画 」

関連法令等
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法等の法令
・学習指導要領
・東京都・練馬区の教育目標

学校の教育目標
社会の変化に主体的に対応し、自らの課題を明らかにし、進んで学び、自己の生き方を考える力を培い、自らの現在・未来を切り開く意欲と知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を持った児童を育成する。

○心豊かな子ども　○よく考える子ども
○みんなと力を合わせる子ども　○健康で根気強い子ども

児童・保護者・地域の願い
・楽しい学校
・安全安心な学校
・開かれた学校

学校経営方針
○児童･保護者･地域の願いに応えるべく、上記の教育目標の実現を目指し、楽しい学校、安全安心な学校、開かれた学校づくりを目指す。
○特に、重点目標である「健康で根気強い子ども」の実現を目指し、「進んで動し、互いに学び合う」授業づくりを目指す。
○めあてをもって学習し、「できた」「わかった」という達成感・成就感を実感することにより、次への意欲を引き出す。
○知・徳・体のバランスのとれた児童を目指す。
○目指す学校の姿 ── 「笑顔いっぱい大北小、みんなで育つ大北小」

各教科の指導の重点
国語：聴き合い、伝え合う力を育てる。思考力や想像力及び言語感覚を養う。
社会：社会的な見方や考え方が養われるよう、地図や統計資料などを効果的に活用する。
算数：算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、活用する。
理科：観察、実験や自然体験、科学的な体験を充実させる。
生活：見付ける、比べる、表現するなどの多様な学習活動を行う。
音楽：歌や器楽で互いに聴き合う良さを味わう。
図工：造形的な特徴をとらえる。
家庭：知識･技能などを日常生活に活用すること
体育：児童自らが運動の課題の解決を目指す活動を行える工夫。

本校における「確かな学力」
○　主体的に学習に取り組む態度を養うこと。(学習意欲)
・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と活用。
・課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむこと。
・他者に学ぼうとする姿勢を養うこと。(学び合う力)

○　安心して学べる教室（信頼に支えられた人間関係）が基盤
・「分からない」が大切にされる教室
・みんなができる、分かる授業
・児童相互の学び合い(聴き合い、伝え合い、学び合う学習)
・教材との出会い、知との出会い、友達との出会い、自分との出会いがある教室
・一人一人のちがいを大切にした、個に応じた指導の充実

道徳教育の指導の重点
・人権尊重の精神と生命や自然に対する畏敬の念を育て道徳的心情や道徳的判断力
・実践力を身に付けさせる。
・道徳授業地区公開講座を実施し、家庭・地域との連携を密にし、児童の実態及び発達段階に応じた指導計画を作成し、資料の整理・活用に努め、毎時間の授業の充実を図る。

特別活動の指導の重点
・集団活動を通して、自主性、創造性、協調性を高める。
・望ましい集団活動と個性の伸長を図る。
・クラブや学級活動等を通して自らの生活を向上させようとする態度を育てる。

総合的な学習の指導の重点
・各教科、道徳、領域で学んだ知識を関連付け、探究的な学習を目指す。
・多様な学習内容や方法から、自ら学び自ら考え主体的に判断する児童を育成する
・学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方を考えることを目指す。

外国語活動の重点
・外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

生活指導・進路指導の重点
・児童理解、信頼関係を深努める。・返事や挨拶、後片付けを励行する。
・自己の生き方を考えることができるよう支援に努める。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	評価活動の工夫	研究や研修の工夫	教育課程編成上の工夫	家庭や地域社会との連携	小中一貫教育
・学習規律や学習ル　ールの徹底を図り、　学習内容を充実さ　せる。 ・安心して学べる場をつくる。 ・教師が児童の声を丁寧に聴き、受け止める。 ・聴き合う関係をつくる。 ・多様な考えを発表し合い学び合う関係をつくる。 ・個別学習、グループ学習、全体学習等、指導形態を柔軟に工夫する。 ・少人数授業の充実。	・指導と評価の一体化を図り、個々に適切な支援を行う。 ・授業のノートから児童の学習状況を把握し、評価をして次時の学習に生かす。 ・やる気を出させる的確な評価を行い、意欲付けを行う。 ・データをもとに、児童の変容を客観的にとらえ、指導に生かす。	・ねらいを明確にした学習指導を推進し、基礎的基本的な学力の定着を図る。 ・教師同士が授業を公開し合い、自主的に授業改善に取り組む。 ・校内研究会で講師から指導をいただき、指導力の向上を図る。 ・他校の研究会や各種研究会に参加し、指導法の改善に役立てる。	・会議を精選し、学年会や教材研究の時間を確保する。 ・始業前の１０分間、朝学習を取り入れ（週３回)、算数の基礎基本の定着を図る。 ・朝会、集会の開始時刻を８時２５分とし、時間のゆとりをもつ。 ・児童向けアンケート、地域・保護者対象の外部評価を実施し、評価委員会で諮り教育活動の改善を行う。	・学校公開や道徳授業地区公開講座を実施し、保護者･地域とともに、児童の健全育成を図る。 ・学校行事、保護者会や個人面談等で、より一層保護者や地域の方の理解、協力を求める。 ・本の読み聞かせや地域調べ学習を行う。 ・地域社会とつながる授業の工夫を行う。 ・関係教育機関と連携を深め不登校やいじめをなくすよう努力する。	・年間２回の校区別協議会において、小中９年間を見通した学習･生活スタンダードの共有化の研究を進める。 ・小学校６年間、必要に応じて中学までの指導内容を見通して教材研究を行い、当該学年における基礎的基本的な学力を確実に身に付けさせる。 ・授業と家庭学習を一体化させ、小中が連携して家庭学習の指導の徹底を図る。